

東串良町複合施設建設検討委員会 会議録

【会議名】

第 11 回東串良町複合施設建設検討委員会

【日 時】

2025 年 3 月 6 日（木）13 時 30 分～

【会 場】

東串良町役場 防災庁舎 2 階 対策本部室

【出席者】

・ 委員（17 名）

柴田委員長、末村委員、村山委員、柳井谷委員、清瀧委員、新福委員、甫村委員、野口委員、若松委員、重委員、中久保委員、宮野委員、吉田委員、立迫委員、丸山委員、尾方委員、上園委員

・ 町職員等（3 名）

事務局（企画課）

・ 傍聴（2 名）

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告
- 4 答申書提出
- 5 閉会

【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）意見募集（パブリックコメント）および住民説明会結果の報告
- （3）東串良町複合施設建設基本構想・基本計画（素案）
- （4）答申（案）について
- （5）その他

【会議結果要旨】

- ・ 基本構想・基本計画本編以外に資料編、概要版を作成する。すべてホームページにて公開予定である。
- ・ 複合施設をいろんな人に利用してもらえるように、運用も考えて進めてほしい。

【会議経過】

(1) 前回委員会のふりかえり

意見なし

(2) 意見募集（パブリックコメント）および住民説明会結果の報告

委員長 建物は、運営、利用者が入って初めて成り立つものである。住民説明やパブリックコメントの参加が少ないため、今後も町からも働きかけを行い参加者が増えていくようにしてほしい。

災害時の使用例なども、設計のプロポーザルの提案内に含めてもいいかもしれない。検討いただけたらと思う。

(3) 東串良町複合施設建設基本構想・基本計画（素案）

委員長 説明があったもの以外は誤記程度の修正と考えてよいか。

事務局 よい。

(4) 答申（案）について

意見なし

(5) その他

事務局 数点伝えておきたいことがある。

1点目は、基本構想・基本計画の本日提示している本編に加え、別冊を整備したいと考えている。別冊の内容は下記で考えている。

- ・アンケート、ワークショップの結果
- ・委員名簿
- ・諮問書、答申書
- ・用語の注釈
- ・複合施設に関して、各種団体とのやりとりした内容

また本編を抜粋した概要版をまとめたい。

2点目。令和7年度は基本設計、令和8年度が実施設計、令和9、10年度で工事、令和11年度にオープン予定である。今後の市場や資材調達などの状況によっては変わる可能性がある。

検討委員会は基本構想・基本計画作成をもって終了となる。柴田先生にはなんらかの形で今後も協力をお願いしたいと考えている。

3点目。柴田先生の研究室の授業として、この複合施設をテーマとした設計課題を行っていただいた。ワークショップに参加した学生たちがアイデアを色々出して考えていただいている。これがまとも次第、町で展示したいと考えている。

これは検討委員会としてではなく、ワークショップに参加した学生たちの発表という形で考えている。

委員長 検討委員会とは切り離したものとして、ワークショップに参加した学生が考えたものの発表の場としてさせていただきたい。

問題があるということであれば、辞退するので反対があれば意見ください。

委員 複合施設は東串良町の誇るものとなってほしい。その他の既存公共施設の整備にも配慮を続けてほしい。

委員 本編に加えて、資料編を作成するということであったが、住民への配布などはどの資料までを配布するのか。またホームページの公開はどこまでするのか。

事務局 ホームページには、本編、資料編、概要版のすべてを掲載する予定である。概要版について、住民へ配布することを考えている。

委員 資料編に用語集があるよりは、本編にある方が住民はわかりやすいと思う。可能であれば、検討してほしい。

学生の作品展示は、賛成である。東串良の住民の意識が薄いと思うので、展示だけでなく、ホームページや SNS でも可能であれば公開して若い人にも見てほしい。

委員長 研究室としてはいろんな公開の仕方は OK である。

委員 この基本構想・基本計画は案であるが、実際に建設すると決定するのは町長なのか議会なのか。

事務局 基本構想・基本計画の答申を受けて、町長が最終的に決定する。次のステップとしては、基本設計となるが、議会で基本設計の予算審議を行い、予算が可決となれば、設計業務等の事業を進めていくことになる。可決されるように議会への説明を進めていく。

実施設計時、建設段階それぞれでも同様に議会の予算審議の流れにより可決となればそれぞれのステップに進むことになる。

委員 建設をするにあたって、遺跡調査をしてほしいという意見を聞いている。

町が行う複合施設建設として、遺跡調査に関してはどのような考えか知りたいということである。

事務局 遺跡関連は社会教育課の担当であり、町内の遺跡分布を把握している。今回敷地は範囲外であるため、最初から遺跡調査は考えていない。今後地質調査等で遺跡がある等の痕跡がありそうであれば、工事を中止して、調査を行うことになる。

委員 複合施設ができれば行きたいという要望を聞いている。行きたいが、交通手段がないということなので、その配慮もしてほしいということである。

現総合センターも利用者が少ない。その原因は何かと考えたときに、どうしたら人が集まるかの案が自分たちにはもうでてこない。そのため、小学生や中学生など若い人の発想を取り入れるようなことをして、高齢者も行ける配慮もしてほ

しい。

事務局 交通手段については、複合施設を地域公共交通の中心となるように検討を進めている。利用の促進についても、令和7年度は基本設計等業務を行うが、その中でサウンディング調査として民間活用の検討や住民参画としてワークショップ等も開催する予定である。運用を踏まえながら、設計を進めるように考えている。

委員 ホール・舞台について、以前簡易な音響反射板設置をお願いした。音楽活動の人たちの利用は現在、近隣では鹿屋のリナシティしかないが、利用料が高く、距離もあるため利用しづらいとのことである。複合施設にホールが出来るのであれば、志布志・鹿屋の方の利用も増えると思う。音楽活動をしている人も利用したくなるように、音響等にも配慮し設計を進めてほしい。

事務局 近隣の同様施設よりも、この複合施設を利用したいと思われるように配慮して進めていきたい。

委員長 資料編を作成されるということであるが、今までの検討委員会の議事録などは添付する予定があるか。

事務局 議事録は想定していない。今までの議事録はすべてホームページで公開しているため、それに対応したい。

<答申>

町長 長い間、基本構想・基本計画策定を委員会にて進めていただきありがとうございます。皆様の案をもとにして、だれもが使いやすい、魅力ある複合施設になるように今後進めていきたい。

事務局 検討委員会はこれで最後になります。今後は設計を進めていくことになりますが、その時も様々な形で委員の皆様には情報を共有し、またご意見をうかがう機会もあると思いますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

以上